

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

|   |   |
|---|---|
| 会 議 名   | 平成29年度第1回武蔵村山市緑化審議会   |
| 開 催 日 時   | 平成29年7月28日（金） 午後2時00分 ～午後4時00分  |
| 開 催 場 所   | 301会議室  |
| 出 席 者 及 び<br>欠 席 者  | 出席者：宮林 茂幸委員、大道 和彦委員、布田 傑委員<br>田中 博美委員、高橋 修一郎委員、森山 興宣委員<br>藤野 政彦委員、石塚 典久委員（出席者計8人）<br>欠席者：なし（欠席者計0人）<br>事務局：環境課長、環境課主査（公園緑地グループ）、<br>環境課主事（公園緑地グループ）   |
| 議 題   | 1 会長・副会長の互選について<br>2 今後の審議内容について<br>3 その他   |
| 結 論<br>（決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）                                   | 議題1：武蔵村山市緑化審議会規則第2条の規定により、以下のとおり決定した。<br>(1) 宮林 茂幸委員が会長に就任した。<br>(2) 高橋 修一郎委員が副会長に就任した。<br>議題2：以下のとおり決定した。<br>(1) 各委員に資料3にある61個の検討項目のうち、優先順位の高いものを次回までに選んでいただくこととした。<br>(2) 事務局も検討項目のうち優先順位の高いものを次回までに3項目選び、説明資料とともに発表することとした。<br>(3) 次回に審議会で(1)と(2)の検討項目を3項目程度に集約することとした。<br>(4) 事務局は各項目における現状を備考欄に記載し、発表することとなった。<br>議題3：以下のとおり情報提供を行った。<br>(1) 第34回全国都市緑化はちおうじフェアの開催について<br>(2) 中学生の職場体験について   |
| 審 議 経 過<br>（主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）<br>◎会 長<br>○委 員<br>●事務局 | 議題1 「会長・副会長の互選について」<br>● 会長及び副会長については武蔵村山市緑化審議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選によりこれを定めることとなっている。<br>事務局案として、会長を宮林委員に、副会長を高橋委員にお願いしたいと思うが、どうか。<br>（結 論）事務局案を承認する。<br>議題2 「今後の審議内容について」<br>● さて、今年度の審議内容について、事務局より提案させていただく。送付した冊子「武蔵村山市第二次みどりの基本計画」の検討事項について審議をしていただきたい。審議の前に本計画の説明をする。<br>まず、本計画の概要として「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に規定する「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、武蔵村山市が市域における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するために策定するもので、みどりとオープンスペースに関する総合的な計画である。<br>位置付けとしては、上位計画である「武蔵村山市第四次長期総合計 |

画」、まちづくりの基本プランである「武蔵村山市まちづくり基本方針」と整合を図るとともに、「武蔵村山市第二次環境基本計画」、東京都及び区市町が合同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」並びに東京都及び区市町村が合同で策定した「緑確保の総合的な方針」など、各種関連計画と連携した計画である。

「武蔵村山市第二次みどりの基本計画」の基本方針について説明する。みどりの将来イメージの実現に向けて、次の5つの基本方針を設定し、みどりのまちづくりを進めるものである。

- 1 郷土のみどりを大切にします。
- 2 水とみどりのネットワークを充実します。
- 3 まちなかのみどりを充実します。
- 4 協働によるみどりのまちづくりを進めます。
- 5 みどりのまちづくりを推進する人づくりをします。

この基本方針の下にみどりのまちづくりを実現する各種施策・検討事項等があり、今回委員に検討事項の審議を依頼したいと考えている。

それでは検討事項の内容を説明するので、委員には資料3を御覧いただく。

この一覧表は「武蔵村山市第二次みどりの基本計画」の42ページから67ページまでに書かれているみどりの将来イメージの実現のための5つの基本方針及び施策の中で、「検討する」の記述のあるものを抜き出した一覧表である。項目数は全部で61項目にのぼる。次回以降事務局としては、委員にこの61項目の優先順位を付けて審議をしていただきたいと考えている。

具体的な審議の方法としては、次回までに委員に資料3の検討事項の中で特に最優先事項と思われる項目を1つ挙げてきていただく。各委員はそれぞれ異なる項目を挙げられることが想定されるので、次回の審議会で、それらを3項目程度に集約して、重点的に審議をしていただきたい。

事務局としても、次回までに検討事項の中で優先度が高いと思われる3項目を選びたいと考えている。また、その理由の説明及び関連する資料を用意して委員に提案する予定である。

資料3の備考欄には大半が空欄になっているが、何箇所か記載がある。前年度以前に、1ページの保存樹木等の奨励金及び7ページのグリーンヘルパーの審議をしている。

その他の空欄部分については、平成34年度までに検討を実施しなくてはならない。

全ての審議を行えるとは限らない。時期尚早の項目や費用対効果の面から、実施が不適当なものもあるだろう。実現可能性についてもお考えの上選んでいただきたい。

環境課独自でできるものだけを挙げるのもいかがなものかと考えている。選ばれた項目によってはほかの部署に働きかける必要も出てくるかもしれない。その場合、他の部署が当該検討項目の事業を進めている可能性もある。最新の情報を提供したい。

- 一覧表の中の公園・緑地等ボランティアの事業のように、事務局が実際に動いている項目がある。そのようなものについては、備考欄に現状を記入してはどうか？

(結論)

- ◎ 次回までに、この中から優先順位のあるものを各々で選んでいただきたい。また、事務局は資料3の各備考欄に実施状況等の現状を記入して、委員に再度説明をしていただきたい。

